

第3次わこうプランの振り返り

～ これまでの市の取り組み状況と今後の検討課題について、
現計画の目標ごとに取りまとめました。～

現行計画の基本目標	主要目標及び指標
1 男女共同参画意識の普及啓発	(1)男女の人権を尊重する意識の浸透 (2)性別による固定的な役割分担意識の解消 (3)男女平等教育の推進

計画期間中(H28～R2)の取り組み	残されている課題、今後の対応
(1) 男女共同参画情報紙おるご～るを発行し、性暴力や性の多様性、政治と男女共同参画などをテーマに、図や表を用いてわかりやすく情報提供をしました。 (2) 埼玉県ウーマノミクス課や女性就業支援専門員と連携してセミナーを開催し、働き方改革や女性活躍の必要性など情報提供を行いました。 (3)-①保育園、小・中学校において、男女混合名簿、式典等において男女混合呼び名を実施しています。 (3)-②デートDV防止セミナーを実施し、固定的な役割分担意識に気づいてもらう機会になりました。	(1)-① 市民に伝えたい課題を男女共同参画情報紙で周知するとともに、広報紙、パンフレットなどを作成する際には、男女共同参画の視点に立った表現のさらなる浸透が必要です。⇒表現ガイドを庁内に周知し、「男女共同参画社会」について、広めていきます。 (1)-②性的マイノリティに関する情報提供が遅れています。セミナーや情報紙等で情報提供を進めていきます。 (2) 男性と女性を感じる役割分担意識に差異があり、引き続き意識啓発や制度の充実等が求められている。⇒男性中心型労働慣行等の変革（働き方改革）と男性の家事・育児等の家庭参加を促進するための意識啓発を進めます。女性の活躍（就業・起業等）を支援します。 (3) 学校における男女平等教育は、全国や埼玉県の調査結果と比べても高い傾向ですが、20歳以上の成人意識に落差があるため、子どもから大人にかけての継続した意識啓発が必要です。 《キーワード》 ・男女の地位の平等感・意識啓発と情報、学習機会の提供 ・性と生殖に関する健康と権利 ・LGBT 等 ・メディア・リテラシー ・性別による固定的な役割分担意識

現行計画の基本目標	主要目標及び指標
2 あらゆる暴力の根絶	(1)暴力の根絶に向けた意識の浸透 (2)相談窓口の充実と周知 (3)被害者支援体制の強化と被害者の自立支援

計画期間中(H28～R2)の取り組み	残されている課題、今後の対応
(1) デートDV防止セミナーにおいては、知識の普及・啓発を強化しました。また、虐待行為の防止について、子育てガイドブックや市ホームページにおいて、情報提供を行いました。 (2) わこう版ネウボラ事業、母子保健事業として、相談支援体制を構築し、早期発見と未然防止に向け、連携して取り組みました。 (3) 地域包括ケア課の総合相談支援調整担当が中心となり、早期の発見やチーム支援を実施しています。また、必要に応じて医療機関受診や自立に向けた同行支援も行いました。	(1) デートDV防止の啓発は、2回しかできておらず、若年世代へ継続した情報提供が重要です。⇒セミナー実施に向けて学校教育課と連携し、取り組みを進めます。 (2) 市民意識調査においては、DV相談をした人の割合に変化がないものの、直近の市におけるDV相談件数は伸びています。⇒さらなる相談窓口の周知を行い、各種ハラスメントの防止として情報提供も行います。 (3) DV被害を受けている人の割合は減ってきているものの、被害が発生している状況です。⇒さらなる支援体制の強化と自立支援の取り組みを進めます。 《キーワード》 ・DVの周知・啓発 ・DV防止法、デートDV ・児童虐待防止 ・相談窓口整備・周知、被害者支援の充実 ・各種ハラスメント防止（セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等） ・関係機関との情報共有 ・外国人、高齢者、障がい者への配慮および支援

現行計画の基本目標	主要目標及び指標
3 男女がともにいきいきと暮らせる環境づくり	(1)子育てにおける男女共同参画の推進 (2)働く場における男女共同参画の推進 (3)生涯を通じた生と性の健康支援

計画期間中(H28～R2)の取り組み	残されている課題、今後の対応
(1) 保育園及び学童クラブを整備し、仕事と子育ての両立支援を行いました。また、子育て世代包括支援センターを整備し、相談、情報提供、交流の場となり、父親参加の事業を企画し、積極的に子育てに協力できるような環境作りを行いました。 (2) 男女格差是正の啓発や労働に関する各種制度や法律の周知など情報提供を行いました。また、市男性職員の育児休業取得を促進するため、制度の周知実施しました。 (3) 女性相談の実施と相談窓口の周知を行いました。集団検診では女性特有のがん検診などを行い、個別相談も行いました。	(1) 保育園の整備を行っているものの、待機児童が解消される状況には至っておらず、また、就学後の学童クラブにおいても全て受け入れができる状況ではなく、親が離職を余儀なくされるケースもあります。⇒引き続き、保育園、学童クラブ、わこうっ子クラブなどを整備し、子育て支援の充実に図ります。 (2) 市内企業における男性の育児休業取得はバラつきがあります。⇒働く場における男女共同参画を推進するため、育児休業取得の必要性の情報提供を行います。 (3) 児童の発達段階に応じた性教育を実施しているが、世界と比べて日本の性教育は大きく遅れています。性の話は命に関わる話であるため、学校のみではなく家庭や地域と連携し、セミナーなどを開催し、情報提供を強化します。 《キーワード》 ・子育て支援（包括支援、保育所入所、小1の壁）、ダブルケア、共働き家庭、ひとり親家庭支援・女性活躍推進法の成立 ・ワーク・ライフ・バランス、働き方改革、男性の家庭参画・地域における子育て ・育児介護休業法改正、男女雇用機会均等法・女性の起業・再就職支援、女性の積極的採用・健康支援（HIV／エイズ）、感染症予防 ・働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、男性の家庭参画

現行計画の基本目標	主要目標及び指標
4 男女共同参画によるまちづくりの推進	(1)政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画 (2)地域における男女共同参画の推進 (3)国際社会「平等・開発・平和」への貢献

計画期間中(H28～R2)の取り組み	残されている課題、今後の対応
(1) 審議会等における委員の男女比率の均衡を保った委嘱を行うよう各課へ要請をしました。 (2) 男女のニーズに対応した防災・災害復興体制の確立するため、地域防災訓練を実施し、またB O S A I まちづくり伝道師養成講座により女性リーダーの育成に取り組んだ。 (3) 緊急時における外国人支援体制の訓練や外国籍市民への乳児検診に対する不安を解消する対策を行いました。	(1) 担当課等へ要請を行いますが、男女比率均衡の目標まで達せず、各課等に対してより強い意識づけが必要です。⇒具体的な改善策を提示し、取り組みを強化していきます。 (2) 地域行事に男女で参加する人の割合は、26.8%で、平成 22 年度と比べて微増です。⇒地域活動の場においても性別による偏りが見られるため、多様な人材を活用した地域コミュニティの形成に向けた支援に注力していきます。地域防災・災害対応は、地域における共助が不可欠であるため、自主防災組織にも女性の参画を促し、女性リーダーの育成を継続していきます。 (3) 国籍にかかわらず、家庭、職場、地域での活動に共に参画するためには、地域や社会で支援する体制の整備が必要です。⇒外国人に対する外国語による情報提供を進めていきます。 《キーワード》 ・女性登用、女性委員の割合 ・人材育成 ・地域活動、防災・災害復興対策 ・国際理解・交流、外国人支援 ・女子差別撤廃条約

現行計画の基本目標	主要目標及び指標
5 男女共同参画わこうプランの着実な推進	男女共同参画推進体制の強化と計画の推進

計画期間中(H28～R2)の取り組み	残されている課題、今後の対応
和光市男女共同参画庁内連絡会議を開催し、答申書の報告と庁内に関する男女共同参画に関する重要事項を連絡しました。	男女共同参画推進は市だけでできるものではなく、関係機関との連携が不可欠です。今後も積極的に関係機関との連携を図り、計画を推進していきます。 《キーワード》 ・和光市男女共同参画推進条例 ・庁内の体制強化（連携、研修、人材育成） ・市民・事業者等とのパートナーシップ ・情報収集 ・公共施設の環境整備